

平成27年度熊本市地域包括支援センター運営協議会会議要旨

- 1 日 時 平成27年10月5日(月)18時～20時00分
- 2 場 所 市役所本庁舎11階会議室
- 3 出席委員 上野 博久、上村 妙子、清田 武俊、黒木 邦弘、坂本 昌明、
高木 朝子、古川 猛士、堀田 美波、堀川 富夫、本田 千春、
山田 正
※ 林 千佳子 欠席
※ 敬称略

4 議 題

○委嘱状交付

会長、副会長選任

○議事

- (1) 地域包括支援センターの運営状況及び評価について
- (2) 指定介護予防支援の委託要件について
- (3) 生活支援コーディネーター及び協議会の設置について
- (4) その他

5 議事録等(要旨)

○事務局

地域包括支援センターの運営状況及び評価について資料1及び資料2を説明

○黒木会長

まず資料1について、何かご意見・ご質問はないか。

○上村委員

委託状況は開きが大きい。特徴のある働き方をしているのか。

○清田委員

同じ質問だが、南6が委託率が高い。普通の人的配置ならば、こんなに委託率が高くないと思う。なぜ、こんなに委託率が高いのか。

○事務局

南6の委託率は73%。このような状況は以前から続いており、包括と意見交換をしてきている。南6では、極力自前のケアプラン作成を少なくして、居宅への委託を増やし、圏域の関係機関で連携してケアプランを作成していこうという方針で運営されている。そのうえで、居宅への指導に力を入れられている。このやり方では、委託のケアプランに対して、包括の目が

届きにくいという懸念が生じるが、南6では、半年に1度、サービス担当者会議に必ず参加するとか、毎月の実績報告の際に、居宅が包括に持参し、対面で実施状況の確認をするなどの努力でそれを担保されている。

○清田委員

同一法人に委託しているのではなく、他の法人の居宅に委託しているということか。

○事務局

そうです。

○清田委員

居宅への委託を多くするという運営方法を、許容していいものか。元々、包括が出来たときに、介護予防については基本的に包括がサービスを提供し、無理なところを居宅にお願いするという考え方でスタートしており、コンセプトはそのまま生きているのではないかと考えると、その方針は問題があるのではないか。そのあたりは、包括の考え方に任せていいのか。

○事務局

以前は、委託に出せる件数について制限が示されていたが、現在では、その制限が撤廃されている。これをどのように解釈すべきかは悩ましい。制限が撤廃されている以上、委託が多いから悪いということは、なかなか言えない。ただし、ご指摘いただいたことは、一つの論点として考えていかなければならない。

○上野委員

そういった土地柄ということでもあるのかもしれないですが、この数字は、どう見てもおかしい。よく考えた方がいいのではないか。

○上村委員

これから包括の働き方も変わって行って、新しい事業がどんどん入っていく中で、委託をどう考えるかということはとても重要なことだと思う。限られた人数の中で実施していかなければならないので、あまり自分たちだけでしていたら、他の事業が出来なくなるし、あまり委託が多いと、本来の予防事業の役割が果たせるのかなという疑問があったので質問させてもらった。

○黒木委員長

重要なお指摘だったと思う。全体の平均が27%台の中で73%というところで、委託に際しての基本方針と南6の基本方針が一致しているのか。委員の皆さまの意見は、住民の要望に

直接対応できているのかという心配でもあると思う。それに応じた資源づくりというような役割も課せられていく中で、そこを少し改善していただくような意見だったと思う。

○堀川委員

包括が出発した際には、要支援者については包括が見るものだったと思うので、それに帰る必要があると思う。より身近な人たちが対応することによって要支援の人たちは安心していろんな話をするだろうと思う。そういう人間関係を作る必要があると思う。

もう一点は、委託先が何件あるのかなということを知りたい。南6に限定せず、全体の件数。

○事務局

南6の委託率の高さについては、旧城南町の包括支援センターということで、そういった土地柄もあるのかと考えている。ただ、合併して、もう5年以上経ちますので、委員からのご指摘もありましたが、熊本市の実情を踏まえて指導し、改善していくことも必要か考える。

委託先件数については、今、手元に資料がなく、お伝えできない。ただ、委託先については、地域運営協議会の中で、どこの居宅にどれくらい委託しているかということ報告し、地元の関係者に確認してもらうという運営を実施していることを報告します。

○黒木委員

一方では、利用者の立場からすると、関係のあるケアマネジャーの利用を強制的に切っていくということは難しいところもあるかもしれないので、移行に関しては慎重に考えていく必要があるだろう。

委託先の質問も出ていたので、そのあたりは次回会議の際に少し紹介していただきたい。

委員の皆さま、委託率については、南6に対し、改善を求めるといふことでよろしいか。

(委員一同、同意)

○黒木委員

次回会議の際には、少し改善の数字が見えてくればいいなと思う。

○事務局

特に、新規ケースについては自前でやっていただければ、影響が少ないのかなと思います。

○黒木委員

委員の皆さまの意見としては、包括が始まった際のそもそもの役割ということと、今後の総合事業を見据えた際の、ご利用者さんの状況把握という点からも、この点については改善していただきたいというところで伝えていくということが重要かなと思います。

続きまして、総合相談支援についてのご意見はありませんか。

○上村委員

相談者の内訳について、本人相談が多いということで捉えてよろしいか。認知症コールセンターにおいては、ご本人様より、ご家族からの相談が多いのだが。

○事務局

資料にあるとおり、ご本人からの相談が多い。ご家族と一緒に相談した場合には、本人としてカウントしているということもあると思う。

○黒木委員長

ご本人さんとご家族が連れだって相談した場合に本人相談としてカウントしたとしても、ご本人さんの相談は多いですね。

○堀川委員

訪問時の相談もカウントされていますか。

○事務局

訪問時の相談もカウントしています。

○堀川委員

本人相談が多く、年齢では80歳代が多い。本人が80歳代の場合でも、本人が来られるのか。年代別の行動パターンが分かればと思う。

○事務局

年齢と相談者区分を関連させたデータはないが、介護申請の相談者は、要支援者やそれ未満の方がメインなので、比較的、ご本人様の対応が出来る方が多いと思う。また、相談自体、来所は3～4割程度で、訪問や電話対応も可能なので、ある程度、高齢の方でもご自身で相談できるのではないかと。また、高齢になれば、独居の方も多くなるため、本人相談が多くなるということもあろうかと思う。

○黒木委員

このデータを厳密にとるつもりがあるか。厳密にデータをとっていくと、クロス分析が出来るようになると思うが。

○事務局

現状は、そういったことを目的としてデータをとっていない。データ収集をすれば分析できるということになるが、一方で、現状でも、実績報告については、包括にかなり負担がかかっている状況。包括は業務過多になっていることもあり、こういった形の報告を求めるのが適切か、ということは慎重に考えた方がいいと思う。

○堀川委員

70代80代の方が、介護に関することをどこに相談すればいいかということは、まだ徹底していない。ささえりあは何をしているところなのか、という感じがある。情報提供を積極的にしないと、相談したくてもしないということになっているのではないかと。ある程度、ささえりあが前面に出て、介護の相談はうちでいいですよ、ということについて市の広報でも積極的に流すと、もう少し徹底するのかなという感じがする。なにしろ、制度を知っている方は知っているが、知らない人は8割方知らないという感じではないか。その辺の落差がある。あなたは介護を適用した方がいいのではないかと何を誰が言うかということです。誰もが分かりやすいように情報を流していただきたい。要望です。

○黒木委員。

堀川委員からは、前回も同様の指摘をいただいた。また、今後、総合事業を契機として、そのような工夫をしていくことが重要と思う。

○堀田委員

介護サービス内容についての相談が多いですが、具体的な内容はこういったものか。

○事務局

介護保険制度も15年を経過したが、サービスの種類が増えてきたこともあるかもしれないが、どのようなサービスが利用できるのかということについて、まだまだ理解が不足している。このような状態だが、どのようなサービスが利用できるのかというような内容の相談もまだまだ多い状況。

○上野委員

今年の4月に介護保険制度が変更されているので、今年度に入ってから、そのあたりの相談も増えているのではないかと。思う。

○黒木委員長

それでは、包括の評価についてはご意見ありませんか。

自己評価より行政評価が低いという部分もあるが、事務局から、補足的な説明はあるか。

○事務局

先ほどの説明に不足があるので補足します。

行政評価については、前回までは区評価と高齢介護福祉課評価を別々に示していたが、今回から、区と高齢介護福祉課が連携して、行政として統一した評価として提示している。

自己評価と行政評価との評価差については、評価基準を一応示しているものの、その運用は包括次第となり、どうしても主観的になってしまう。行政評価としては、他の包括の状況と比較して、際立ったものがあれば評価が上がるというように判断するため、どうしても差が生じてしまう。

○清田委員

行政から見た、地域包括支援センターにこういうことに取り組んでもらいたいという視点が、地域包括支援センターがどう理解しているかということの差が評価の開きになっているんだろうと思う。積極的にまちづくりとか、地域のネットワークに積極的にやっているところと、そうではないところで、質の差が開いてきているのかなと思う。評価の中で、点数がいい、悪いということよりも、今後、地域包括支援センターがやっていかないといけない仕事があることがあって、こういうことを是非進めてほしいというについて、足りないことがあれば積極的にそうしないと、地域住民の住んでいる場所によって格差が生じてくる。これは問題だと思う。こういうことをやってほしいということがあれば、包括同士の勉強会などを通じて、お互いに切磋琢磨するということと、情報の共有・交換ということで、均質的なところを担保していかないといけないと思う。これを評価に終わらせないで、是非、実際の運営の中に活かしていけるように、まだやり方が分からないところがあれば、ノウハウを伝えてあげるとか、そういった積極的な取り組みが評価の中に必要だと思う。

○事務局

ご意見は大変大事な視点だと思う。2点お答えする。ひとつは、情報交換や連携ということどうまくいっていると感じるのは東区の圏域。東区の評価は、どの包括もほぼ同様な評価であって、ある程度高いものとなっている。東区では、取り組み自体も均質的に実施すべきという課題意識を持っており、包括同士もよく集まり意見交換しており、健康体操の事業などを、同じような取り組みとして各地域で実施している。それ以外にも、各種連携して取り組んでいるので、そのあたりは東区圏域の強みというように感じている。そのような取り組み方が、他の区の包括にも広がらないかな、と考えている。

2点目としては、総合事業や生活支援コーディネーター業務にかかわる話にもなるが、10月から、生活支援コーディネーターを配置している。まさに地域づくりというところで、各包括において資源も違うし、包括における進め方も違ってくるということもあるので、ご意見をいただいているように、圏域によって、今後さらに地域差が広がるのではないかと懸念がある。そういったところを踏まえて検討しているものとしては、新年に入った頃に、包括が集

まる機会を設けて、特に今年は、地域づくりをテーマとして情報交換を行い、均質的に底上げが出来ればと考えている。

○黒木委員長

評価項目には、何かができる仕組みがあるということが出てくるが、それがいったいどういった仕組みなのかということ地域に伝えていくときには具体的なものを示していただきたい。地域性が違うので、必ずしも一律にあてはまるのかというところがあるが、フィードバックの際に具体的に入れていってもいいのかなと思う。

一方で、評価項目としては、目的を掲げるものや、仕組みを作ったもの、実際に活動しているレベルのものといういくつかのレベルがあるようなので、各包括の取り組み状況を意識してフィードバックしてほしいと思う。少し気になったのが、フィードバックシートの例に記載してあるものが、文言だが、「もっと頑張っていたきたい」というような記載があるが、どういった形でもっと頑張してほしいのかとか、何かを参考にしてほしいとか、そのようなことを含んでおくと、これをもらった側は手掛かりになるのではないか。

○坂本委員

業務改善についての評価が低くなっているということがある。また、地域ケア会議やインフォーマルサービス創設や行政への政策提言の評価が低いとある。このあたりは、今後、とても重要になってくるものだと思う。特に、職員のケアについては前々回、この会議の中でも議題に上がったものだと思う。このあたりについての今後の考え方をお聞きしたい。

2点目として、サービス事業所との情報共有、状態把握等々で、効果的なマネジメントについては達成度が低い。家族介護者のニーズ把握、参加者のフォローアップの達成度が低いということになっている。私達ケアマネジャーとしても、本人を中心として、家族、包括、居宅、サービス事業所などの連携が重要なところだと思います。ここに重点を置くためにはどうしたらいいのか。先ほどの委託率の話とも関係すると思いますが、包括の仕事は他にもたくさんあると思うが、その中で、対象者の方々と向き合える時間が少ないというこがあってはならない。また、チームを作る専門家や地域の方々と向き合う時間がこれから重要になってくると思う。そのあたりをどう捉えているのかお聞きしたい。

○黒木委員長

上野委員のご質問もお願いします。

○上野委員

包括職員はいろいろいる。20代もいれば50代もいる。人生経験の少ない若い方に権利擁護や総合支援などの業務をさせても、なかなかできるものではない。今、離職も多くなっている。長期的な視点での人材育成や職場環境づくりが大事だと思う。評価を件数などだけで見て

もいけないような気がする。若手の育成も視野に入れた評価や指導が大事。

○黒木委員長

それでは、先ほどの坂本委員のご質問に対して、事務局回答をお願いします。

○事務局

業務改善については評価が伸び悩んでいる。個別の業務改善については、朝礼や研修の機会を設けて、各包括において積極的に取り組まれている。多分、点数が低いのは、例えば、市の方に改善を要求するというのが、個別の包括単位では、仕組みとして出来ていないということであろう。ただし、今、地域包括支援センター連絡協議会を組織されており、その中で、業務改善部会を設置していただいている。業務改善については、業務改善部会の中で取りまとめて市へ要望していただくということでやりとり出来ているので、そのような中で、改善を図っていきたい。

地域ケア会議については、多職種連携の重要な機会ということで国においても推進しているところだが、熊本市においては、困難事例が発生した場合に開催の必要に駆られて開催するところが多い。熊本市において、個別ケアプランのチェック機能として開催件数を多くしようとすると、その分、包括や事業所に負担がかかってくることになるので、このあたりでどのような形が適切なのかというところで悩んでいる状況。ただし、これから先のことを考えて、東区においては自立に向けたサービスの向上や、関係者の連携強化を目的として、地域ケア会議の開催件数増加に向けて検討している状況があるので、市も一緒になって考えていきたい。

家族介護者のニーズ把握については、元々難しい課題である。家族介護者は忙しくもあり、また周知も難しいところがあり、集まる機会を作ること自体が難しいという課題がある。これについては、直接家族の方に意見をいただくほか、民生委員さんを通じて意見をいただくなど、包括としても努力されているところもあることを報告します。

○黒木委員長

地域ケア会議の政策提言機能については、どういったやり方で行うのかということ、市としてもフォローしておかないと、提言につなげるために、回数を増やせばいいということでもないと思う。また、地域ごとのばらつきがあってもいけないと思うし、フォローについて、行政としても考えた方がいいのか。

○堀川委員

評価については、自己評価と行政評価があるが、もうひとつ利用者の立場が欠けている。利用者の声を運営に活かしていただきたい。要望です。

○黒木委員長

そのあたりは、地域ケア会議の中でも地域の声を聞いているというところもあろうかと思うが、もう一段、地域の声を聞いていくことが重要という意見だったと思う。ありがとうございました。

○黒木委員長

それでは、他にご意見がなければ次の議事にうつります。

○事務局

指定介護予防支援の委託要件について資料3を説明

○清田委員

県からの通知の意図はどうか。居宅に委託をしやすくするというのか。

○事務局

県の通知文にあるように、介護予防事業の質を確保し、委託可能な居宅介護支援事業所の拡大を図る観点がある。この観点と、先ほど委員の皆さまからいただいた観点を考えながら実施していく必要があると思う。

また、県の研修プログラムは、現在、ケアマネの資格取得時や更新時の研修メニューに入っているため、必要性がなくなっている。

県は、今後、包括支援センター向けの研修を実施し、その内容を踏まえて、包括圏域内で、包括と居宅介護支援所が連携して自主的な研修が実施されることを推進したいと考えているようである。

○黒木委員長

それではこの件はよろしいか。

続いて次の議事について、事務局よりご説明をお願いします。

○事務局

生活支援コーディネーター及び協議会の設置について資料4を説明

○上野委員

コーディネーターの資格や養成期間の定めはあるか。

○事務局

資格は特に指定していない。多くの包括支援センターでは、これまで配置されていた職員が

コーディネーターの役割を担い、その補充として新しい人員を配置するというパターンが多い。

○上野委員

現在の配置職員がその役割を担うと、包括の負担が増えるのではないか。

○事務局

その分は、委託料を増額している。これまで配属されていた職員がコーディネーターとして業務を行なう場合、その代替として、新規職員が採用されることになる。

○上野委員

現状でも包括業務については負担が大きいので、負担については良く考えていただきたい。

○清田委員

私の関わっている包括支援センターでは、地域運営協議会を協議体と位置付けて取り組んでいる。参加者のほとんどが重なってきますので、新しい組織を立ち上げるというよりは、既存の組織を使うということにして、生活支援コーディネーターの仕事を組織的に支援することになっている。ただ、そこに参加している地域の方の話を聞いていると、国の示すような理路整然とした説明のように進めていくことは、実際には地域の中では難しいのではないかとということが正直なご意見だと思う。また、それを生活支援コーディネーターが進めていくということは、いかにも権限がありそうに聞こえるが、地域の中で、とても弱い立場の中で、お金をかけないでサービス業務を作っていくということは極めて厳しいのではないかという意見は出ていた。形を作るということはできるかもしれないが、実際の運用というところでは、現場では大変だと感じているところがあるので、今後、介護保険の中で、大変重要なところなので、人的にもお金的にもしっかりそこにかけていかないと、形だけではうまくいかないということが現場からの意見です。平成 29 年度までに準備するためには、これまでにないスピードと覚悟が必要だということを感じている。

○堀川委員

地域において進捗に差が生じることは気になる。市内で最低限の水準確保が必要だと思う。

○事務局

例えば、今回、ボランティアという言葉が出てきているが、今回、市民に期待される役割が大きいと思う。一方、どのようにすれば地域の中でそのような仕組みを作れるのかということは大変難しいと思っている。ただ、それについては、例えば市社協やシルバー人材センターが、現在、取り組んでいることもあるし、今後、この介護保険制度に関係してくるという可能性があるもので、まずは、そういった大きい団体の力を借りて市域として均等に利用できるような体

制づくりを検討したいと考えている。

一方、地域の中においても支えあいの体制を育てていく必要はあるので、すぐに介護サービスとして役割を果たせるということは難しいものと認識しているが、時間がかかっても作り上げていけたらと思っている。

また、先ほど別のところで説明したが、生活支援コーディネーターが集まって情報交換や勉強をする機会を設けたいということを考えている。そのような機会に、先行している地域のやり方を学んでもらいたい。

○坂本委員

コーディネーターの活動計画というものはあるのか。

○事務局

今年度の活動目標としては、以前作成した、校区単位の地域ケア計画を更新することを考えている。地域の課題や資源を整理していくものであり、まさに今回の生活支援コーディネーターの業務に重なるところがある。その作成にあたり、地域の関係の方に集まっていただくなど、検討を重ねていただく機会となればと考えている。作成期限については、今年度中を目処としつつ、地域の実情に応じて、年度末に間に合わなければ次年度早期の作成を目指して、動いてもらえるように考えている。

第1層については、喫緊の課題である。まだ協議体という形では開催していないが、関係機関と個別に意見交換を進めているところもある。

○黒木委員長

多様な主体ということであるので、第1層については、職能団体や法人格を有するところなどに幅広く呼び掛けていく予定であるのか。

○事務局

まだ、詳細には決まっていない部分がある。想定される団体では、いろいろと考えていることはある。

○清田委員

今後、地域の中で一番問題になってくるのは貧困とか虐待などの福祉領域の話である。地域包括支援センターは介護保険により開始されており、そういったものについて役割を担っていくことには無理がある。貧困問題などは今後、数多く出てくるし、人手や時間がかかり、難しくなってくる。介護保険本体の運用を担っていくときに、地域包括支援センターからは、そういった福祉領域の部分を取り除いて行政が実施するなど、もう一度全体的に考えていただきたい。様々な問題の中で、包括支援センターに何を最優先にさせるか整理が必要。